



持続可能性向上支援補助金 (生産性向上設備・省エネ設備) について	1
知的財産権取得費補助金について	2
各種認証取得費補助金について	2
展示会等出展費用補助金について	2
区内中小企業者の事業承継を支援します!	3
福利厚生充実で企業イメージアップ! 「文京区勤労者共済会」がお手伝いします!	3
【コラム】中小企業支援の現場から ーCCCを計算し、資金繰り改善に活かそう!ー	4
「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを開催します!	5
令和7年度 文京区技能名匠者を認定しました	5
文京区景況調査 今期の特徴点	6
特別調査 「2026年(令和8年)の経営見通し」について	7
区内で創業する方を応援します! 令和8年度チャレンジショップ支援事業のご案内	8
令和7年度チャレンジショップ認定店舗のご紹介	8



持続可能性向上支援補助金(生産性向上設備・省エネ設備)

区内中小企業の企業力向上を図るため、省エネや生産性向上につながる設備投資について補助を行います。令和8年度では、生産性向上設備について、下記の通り拡充を行います。

	生産性向上設備	省エネ設備
対象者	区内に主たる事業所（法人事業者は本店登記も）を有し、申請時において、区内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者	
対象事業	①機械装置 ②器具備品 ③工具 ④ソフトウェア ⑤建物付属設備 ※PC、タブレット、事務用ソフトウェア、プリンタ等の汎用性があるものは対象外となります。	①空調設備 ②換気設備 ③照明設備 ④受変電設備 ⑤衛生設備 ⑥ボイラー設備 ⑦太陽光・風力その他の再生可能エネルギー設備
補助条件	中小企業等経営強化法に基づいて「先端設備導入計画」を作成し、文京区の認定を受けていること。 ※1 下部のQRよりHPの内容をご一読下さい。 ※2 申請前に対象設備について一度ご相談下さい。	東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）が実施する「省エネ診断」、または、一般財団法人省エネルギーセンターが実施する「最適化診断」を受診していること。 ※ 補助対象事業が照明設備のみであり、かつLED照明の設置である場合は、いずれの診断も不要
補助内容	●通常枠 設備設置費用の3分の2かつ上限50万円 ※ 申請者がISO14001の認証を取得している場合は、上限100万円 ●賃上げによる拡充枠 設備設置費用の5分の4かつ上限100万円 （補助を利用する区内中小企業が、先端設備等導入計画において、従業員の給与総額を3.0%以上増加させる表明を行った場合）	設備設置費用の3分の2かつ上限50万円 （高機能換気設備の設置に該当する場合は、補助対象経費の5分の4かつ上限50万円） ※ 申請者がISO14001の認証を取得している場合は、上限100万円 ※ 一般財団法人省エネルギーセンターが実施する「最適化診断」を受診した場合は、1万6,940円を上限に最適化診断の診断に要した費用。
募集期間	上半期：令和8年4月7日（火）より先着順 下半期：令和8年10月1日（木）より先着順 ※ 予算額に達し次第、受付を終了します	第1回受付開始(15枠) : 4月7日(火) 午前8時30分から 第2回受付開始(15枠) : 8月4日(火) 午前8時30分から 第3回受付開始(10枠予定) : 12月8日(火) 午前8時30分から ※ 各回午前8時30分から午前9時までに受付名簿へ記載し、午前9時時点で受付上限件数に達した場合は、同日、抽選を行います。 ※ 申請による午前8時30分よりも前の来庁はお控ください。
申請方法	区ホームページから申請書類をダウンロードし、予めご記入の上、経済課窓口にご提出ください。	
	生産性向上設備（区HP）▶ 	省エネ設備（区HP）▶ 
その他	先端設備導入計画について 先端設備導入計画（区HP）▶ 	東京都地球温暖化防止活動推進センター 省エネルギー診断 申込先▶  一般財団法人省エネルギーセンター 省エネ最適化診断 申込先▶ 

知的財産権取得費補助金

区では、区内中小企業者を対象に、知的財産権を取得する際にかかる経費の一部を最大30万円まで補助します。知的財産権の取得の際は、是非ご活用ください。

対象者	区内に主たる事業所（法人事業者は本店登記も）を有し、申請時において1年以上区内で事業を営んでいる中小企業者
対象となる知的財産権	・特許権 ・実用新案権 ・意匠権 ・商標権
補助対象経費	① 出願料 ② 出願審査請求料または技術評価請求料 ③ 特許料または登録料 ④ 知的財産権の出願および取得に係る手続きを弁理士または弁護士に委託した場合は、弁理士または弁護士に対する報酬 ⑤ 先行技術調査に係る経費（特許権の取得に限る） ⑥ その他、製品および技術の権利保護に直接的な関連性が認められる経費
補助率・補助限度額	補助対象経費の2/3以内の額（上限30万円）
受付期間	令和8年4月1日（水）から随時受付（先着順） ※出願日から2年以内にご申請ください。

【お問い合わせ】 文京区 経済課 産業振興係 ☎03-5803-1173

各種認証取得費補助金について

中小企業の海外進出支援及び経営基盤の強化を目的として、各種認証取得に係る経費を補助します。

対象者 区内に主たる事業所（法人事業者は本店登記も）を有し、申請時において1年以上区内で事業を営んでいる中小企業者
申請期間 令和8年4月1日（水）より先着順 予算額に達し次第、受付を終了します。

補助対象事業	補助額
<ul style="list-style-type: none"> ● ISO19000シリーズ（品質マネジメントシステム） ● ISO13485（医療機器の品質マネジメントシステム） ● ISO14000シリーズ（環境マネジメントシステム） ● ISO27000シリーズ（情報セキュリティシステム） ● ISO22301（事業継続マネジメントシステム） ● ISO50001（エネルギーマネジメントシステム） ● CEマーク（欧州連合域等で販売される指定の製品に貼付が義務付けられる適合基準マーク） ● FDA認証（米国食品医薬品局による米国の医療機器登録証） ● エコアクション21（環境マネジメントシステム） ● エコステージ（環境マネジメントシステム） ※ステージ2以上に限る	補助対象経費の3分の1 (千円未満切り捨て) 補助上限額50万円
<ul style="list-style-type: none"> ● Pマーク（個人情報保護マネジメントシステムへの適合マーク） ● 各種ISO更新費用（上記ISOに限る） 	補助対象経費の3分の1 (千円未満切り捨て) 補助上限額30万円
<ul style="list-style-type: none"> ● Pマーク更新費用 	補助対象経費の3分の1 (千円未満切り捨て) 補助上限額20万円

【お問い合わせ】 文京区 経済課 産業振興係 ☎03-5803-1173

展示会等出展費用補助金

国内外（オンライン含む）の展示会等へ出展する際にかかる出展料等の一部を補助します。

対象：区内に主たる事業所（法人事業者は本店登記も）を有し、申請時において1年以上区内で事業を営んでいる中小企業者

対象事業：異業種交流、市場開拓または販路拡大を目的とする展示会等に出展する事業
※アート展や絵画展、物産展等は対象外（補助対象外となる）

補助内容：●国内：出展料の2分の1（上限10万円）
●国外：出展料、現地通訳費、輸送費の2分の1（上限30万円）
●オンライン（国内）：出展料の2分の1（上限10万円）
●オンライン（国外）：出展料の2分の1（上限30万円）
※オンライン展示会等の場合、主催団体の運営事務局の所在地をもって国内・国外を判断します。

申請期間：令和8年4月1日（水）から先着順で受付（予算額に達し次第、終了）

お問合せ：文京区 経済課 産業振興係 03-5803-1173

詳細は、区HP ▶



区内中小企業者の事業承継を支援します!

中小企業者による円滑な事業承継を後押しするため、以下の支援を実施します。

小規模企業者事業承継設備補助金

小規模企業者が事業承継を行うにあたり、経営基盤の強化等に必要な設備の導入や更新に要する経費の一部を補助します。

対象者

- ① 中小企業基本法に規定する小規模企業者で、個人事業主又は法人事業主であること。
- ② 申請日において、区内で10年以上同一事業を営み、概ね3年以内に事業承継を行い、引き続き区内で事業を継続する予定であること。
- ③ 申請日までに納付すべき住民税及び事業税を完納していること。

補助対象経費

事業継続にあたり必要不可欠かつ経営基盤強化のために導入する設備の購入費等

※詳細な要件は区HPをご参照ください。

補助内容

補助率2/3、補助上限額100万円

事業承継セミナー

事業承継に課題を抱える中小企業者を対象に、専門家によるセミナーを開催します。セミナー終了後は中小企業診断士等による個別相談のコーナーを設置します。

開催日 令和8年7月および11月(予定) ※詳細は区HPをご参照ください

参加費 無料

事業承継支援資金

事業承継を予定している、または事業承継を行った中小企業者の皆さんが、経営の安定や基盤強化に必要な資金の融資を低利で受けられるよう、区が融資をあっせんします。

対象者 事業承継を3年以内に予定している事業者、または事業承継後5年未満の事業者

メニュー内容

資金用途	融資限度額	返済期間
運転資金・設備資金	2,000万円	7年(84ヵ月以内) 元金据置6ヵ月以内を含む
契約利率	区・利子補給率	本人負担
1.7%	1.5%(※1.7%)	0.2%(※0%)

※公衆浴場を営む者

福利厚生充実で企業イメージアップ!

「文京区勤労者共済会」がお手伝いします!

文京区勤労者共済会は、区内の中小規模の会社・商店で働く勤労者のみなさん、個人事業主の方の福利厚生を応援する非営利の団体です。

詳しくは、[文京区勤労者共済会ホームページ \(https://www.bunkin.jp\)](https://www.bunkin.jp) でご確認ください。 文京区勤労者共済会 

★ホームページから各種チケット類の申込み、会員専用サイトから各種給付金・補助金等の申請ができます。(一部除外あり)

★窓口での支払いに、キャッシュレス決済(d払い・メルペイ・Pay Pay払い)が利用できます。(会費・金券類を除く)

加入できる方 区内の300人以下の事業所で働く従業員と事業主 ※原則として事業所全員で加入

入会金 1人 200円 **会費** 1人1ヶ月あたり 500円(年間6,000円)



主なサービスの内容 (一部を抜粋)

健康診断助成金事業	会員のみ 2,000円を助成 (年1回) 原則事業所単位
宿泊補助金事業	6,000円以上の宿泊1泊につき 2,000円の補助 (年度上限4,000円)
給付金事業	結婚・出産・就学・銀婚など祝金(10,000~20,000円)
	入院見舞金(5,000円~20,000円)、死亡弔慰金(10,000~100,000円)等
取扱いチケット等 (共済会会員料金)	東京ディズニーランド・東京ディズニーシー、日帰りレジャー施設等利用補助券、東京ドームシティアトラクションズ
	クオカード、図書カードNEXT、B-ぐる、ジェフグルメカード
	スパラクーア、都内共通入浴回数券、フィットネスクラブ東京ドーム、人間ドック
	文京区内クーポン券(洋菓子店、酒店、文具店、お弁当)等

※上記は、2025年12月現在のものであります。取扱いチケット等は変更になる場合があります。

【お問い合わせ】 一般社団法人 文京区勤労者共済会
 〒112-0003 文京区春日1-16-21(文京シビックセンター地下2階)
 TEL: 03(5803)1108 FAX: 03(3815)3251 メール: info@bunkin.jp

コラム 中小企業支援の現場から

～ CCC を計算し、資金繰り改善に活かそう！～

文京区中小企業支援員 西村 泰一



専門家が使う箴言に「利益は意見、現金は事実」があります。今回は「事実」を示す一つの指標として、CCCを紹介します。

1. CCCの定義と重要性

CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）は、事業者が仕入れから販売、代金回収までに要する資金回収期間を示す指標です。資金繰りの健全性を測る上で重要であり、以下の式で表されます。

式：CCC = 売上債権回収期間 + 棚卸資産回転期間 - 仕入債務支払期間
 （この日数が少ないほど資金繰りが良好であることを意味します。）

各期間の定義

- ・売上債権回収期間：販売後、顧客から代金を回収するまでの日数
- ・棚卸資産回転期間：仕入れた商品や原材料が販売されるまでの日数
- ・仕入債務支払期間：仕入先に代金を支払うまでの猶予日数

2. 確定申告データを用いた仮説例による計算

仮説例：ある事業者の確定申告データが下記のとおりとしましょう。

- ①年間売上高： 36,500,000円（＝日商100,000円×365日と仮定）
- ②売掛金残高： 3,000,000円
- ③棚卸資産残高： 5,000,000円
- ④買掛金残高： 2,000,000円
- ⑤売上原価： 21,900,000円（売上の60%と仮定）

計算結果：CCC計算結果はこのようになります。このCCCを少なくしていくことが目標になります。

- ・売上債権回収期間 = ②売掛金残高 ÷ ①年間売上高 × 365日 ≒ 30日
 - ・棚卸資産回転期間 = ③棚卸資産残高 ÷ ①年間売上高 × 365日 ≒ 50日
 - ・仕入債務支払期間 = ④買掛金残高 ÷ ⑤売上原価 × 365日 ≒ 33日
- ∴ CCC = 30 + 50 - 33 = 47日

3. 業種別平均データ事例

中小企業庁「中小企業実態基本調査（令和5年度決算実績）」によると、主要業種別のCCCは、以下のようになっています。事業者様におかれても、CCCを計算して比較していただければと思います。

業種	製造業	卸売業	小売業	サービス業
CCC	55～60日	20～25日	15～20日	5～10日

4. CCC改善の具体的事例

如何にしてCCCを少なくするかという点については、下記のような対策例が考えられます。補助金や専門家等を有効に活用され、地道な対策とその実行が望まれます。

- ・売上債権回収期間の短縮：電子請求書の導入、前払い割引制度、クラウドファンディング活用、ファクタリング活用
- ・棚卸資産回転期間の短縮：在庫管理システム導入、需要予測精度向上、共同仕入れによる効率化
- ・仕入債務支払期間の延長：取引先との交渉、業界標準支払サイトの見直し
- ・資金繰り・支援策の検討：自治体や商工会議所のあっせん融資制度、補助金・助成金を活用した設備投資

5. まとめ

CCCは業種ごとに特徴があり、製造業は長期化しやすく、小売業やサービス業は比較的短期ですが在庫や売掛金の管理次第で大きく変動します。また、自ら測定できる「資金繰りの健康診断」とも言えるでしょう。

「来て見て体験」 文京の伝統工芸イベントを開催します！

不忍通りふれあい館で「来て見て体験」文京の伝統工芸イベントを年7回（1回あたり2日間）、開催します。イベントでは、2業種の伝統工芸者による作品展示や、制作過程の実演がご覧いただけるほか、制作体験ができます。ぜひ、ご来館ください。

会場 不忍通りふれあい館1階（根津2-20-7）
東京メトロ千代田線「根津」駅より徒歩2分

開催時間 午前10時～正午、午後1時～3時半*

【令和8年5月～令和8年6月イベントスケジュール】

開催日	伝統工芸者（敬称略）・品目	制作体験内容・参加費
5/9(土)、10(日)	①田中淳功（江戸べっ甲） ②金子直子（貴金属アクセサリー）	①べっ甲を作った小物づくり 3,000円～ ②鈴の小物作り 3,000円
6/6(土)、7(日)	①湯本真司（金屏風） ②佐々木正子（彫金アクセサリー）	①箔を貼ったパネルでオリジナル壁掛けづくり 3,000円～ ②緋銅の打ち目アクセサリー他 2,500円～

*制作体験の内容及び時間帯は決まり次第、区ホームページにてご案内します。

*開催日程は変更になることがあります。

令和7年度 文京区技能名匠者を認定しました

区では、区内の優れた技術の継承と後継者の確保によって、区内産業の振興と発展を図ることを目的として、区内に在住または在勤の方で、永く同一職業に従事し、物を造る技術が非常に優れ、後進の指導及び育成に積極的な方を、「文京区技能名匠者」として認定しています。

今年度は2名の方を認定しました。

令和7年度 文京区技能名匠者（敬称略）

中島 文夫（左官）

平田 悠（木工）



▲中島氏



▲平田氏

文京区今期の特徴点

令和7年10月～12月
 調査時期 7年12月中旬
 調査方法 面接聴取

製造業の業況は厳しさが和らいでいます。小売業の業況は好調感が後退しています。サービス業の業況はやや増勢が後退しています。卸売業の業況は非常に低調感を強めており、不動産業の業況は大きく悪化しています。

【製造業】

前期		-11.2	製造業の業況は厳しさが和らいでいます。DI値は、文京区では9.4ポイント増の-1.8、全都では2ポイント増の-8です。文京区の各項目をみると、売上額は8.4ポイント増の-7.0と減少幅が縮小し、収益は10.0ポイント増の-11.8と大きく改善しています。来期の業況は今期並みの悪化幅が続くと予測されます。売上額はわずかに改善し、収益は今期同様の減少が続く見込みです。
今期		-1.8	
来期		-2.8	

【小売業】

前期		10.7	小売業の業況は好調感が後退しています。DI値は、文京区では6.1ポイント減の4.6、全都では2ポイント増の-12です。文京区の各項目をみると、売上額は1.3ポイント増の16.6と前期同様の増加が続き、収益は6.8ポイント減の2.6と増加幅が縮小しています。来期の業況は水面下に落ち込む見込みです。売上額はやや増加幅が縮小し、収益はわずかに増加傾向を強める見込みです。
今期		4.6	
来期		-1.5	

【サービス業】

前期		12.4	サービス業の業況はやや増勢が後退しています。DI値は、文京区では4.0ポイント減の8.4、全都では前期と同じく-3です。文京区の各項目をみると、売上額は10.2ポイント増の25.5と大きく増加傾向を強め、収益は2.2ポイント増の11.2とわずかに増加幅が拡大しています。来期の業況は今期同様の水準と予測されます。売上額は増加傾向が後退し、収益はやや増加幅が縮小する見込みです。
今期		8.4	
来期		7.1	

【卸売業】

前期		-6.0
今期		-30.5
来期		-4.4

【不動産業】

前期		22.2
今期		8.8
来期		12.7

スポット君 景気予報								有効回答事業所数
	好調 ←		普通			→ 不調		
製造業	20以上	19~10	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31以下	51
小売業	10以上	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31~-40	-41以下	21
サービス業	15以上	14~5	4~-5	-6~-15	-16~-25	-26~-35	-36以下	28
卸売業	20以上	19~10	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31以上	14
不動産業	10以上	9~0	-1~-10	-11~-20	-21~-30	-31~-40	-41以下	13

特別調査「2026年(令和8年)の経営見通し」

本調査結果の特徴

- ①2026年(令和8年)の景気見通しについて、全業種では「普通(45.9%)」が最も高く、次いで「やや悪い(30.8%)」となっている。「やや良い」以上の肯定的な見方は17.3%に留まり、「やや悪い」以下の否定的な見方が36.9%と、慎重な見通しが優勢である。業種別では、建設業にて「やや悪い」が66.7%と突出して高く、景気への懸念が強い。サービス業では「普通」が64.3%と最も高い一方、不動産業では「やや良い」が46.2%と他業種より高く、業種により見通しに大きな差がある。
- ②2026年の自社の業況(景気)見通しについて、全業種では「普通(66.9%)」が最も高く、次いで「やや悪い(14.3%)」となっている。「やや良い」以上の肯定的な見方は12.8%に留まり、「やや悪い」以下の否定的な見方が20.4%となっており、自社業況についても慎重な見方が多い。業種別では、小売業にて「普通」が95.2%と突出して高い。製造業では「悪い」以下の否定的な見方が13.8%と他業種より高い。不動産業では「やや良い」が38.5%と他業種より高く、卸売業では「やや悪い」が35.7%と高い。
- ③2026年の売上額伸び率見通しについて、全業種では「変わらない(56.8%)」が最も高く、次いで「10%未満の増加(20.5%)」となっている。増加を見込むのは31.1%、減少を見込むのは12.1%で、現状維持を見込む企業が過半数を占める。業種別では、建設業にて「変わらない」が80.0%と最も高く、小売業でも76.2%と高い。卸売業では「10~19%の増加」が21.4%と他業種より高い。不動産業では「10%未満の減少」が23.1%と他業種より高く、業種により見通しにばらつきがある。
- ④自社の業況が上向く転換点の見通しについて、全業種では「業況改善の見通しは立たない(25.8%)」が最も高く、次いで「1年後(22.7%)」、「すでに上向いている(20.5%)」となっている。改善見通しを持つ企業は74.2%だが、時期については見方が分散している。業種別では、製造業にて「業況改善の見通しは立たない」が35.3%と最も高い。建設業では「2年後」が50.0%と突出して高い。サービス業にて「すでに上向いている」が32.1%と最も高く、不動産業では「1年後」が38.5%と高い。
- ⑤紙手形・小切手の利用状況と現在の決済手段について、全業種では「使っていない(54.1%)」が最も高く、過半数が既に手形・小切手を使用していない。使用している理由としては「取引先との慣行で使わざるを得ない(12.0%)」が最も高く、やめた理由では「でんさい(10.5%)」が最も高い。業種別では、サービス業では「使っていない」が89.3%、小売業では81.0%と高い。製造業では「取引先との慣行で使わざるを得ない」が17.6%と他業種より高く、やめた理由では「でんさい」が19.6%と最も高い。卸売業では使用中が50.0%と他業種より高い。

(特別調査データ)

【問1】貴社では、2026年の日本の景気をどのように見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 非常に良い	-	-	-	-	-	-	-
2. 良い	0.8	2.0	-	-	-	-	-
3. やや良い	16.5	13.7	28.6	4.8	14.3	-	46.2
4. 普通	45.9	43.1	21.4	61.9	64.3	33.3	23.1
5. やや悪い	30.8	31.4	42.9	28.6	17.9	66.7	30.8
6. 悪い	5.3	7.8	7.1	4.8	3.6	-	-
7. 非常に悪い	0.8	2.0	-	-	-	-	-

【問2】貴社では、2026年の自社の業況(景気)をどのように見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 非常に良い	-	-	-	-	-	-	-
2. 良い	2.3	3.9	-	-	3.6	-	-
3. やや良い	10.5	7.8	14.3	-	10.7	-	38.5
4. 普通	66.9	64.7	42.9	95.2	75.0	83.3	30.8
5. やや悪い	14.3	9.8	35.7	4.8	10.7	16.7	30.8
6. 悪い	5.3	11.8	7.1	-	-	-	-
7. 非常に悪い	0.8	2.0	-	-	-	-	-

【問3】2026年において貴社の売上額の伸び率は、2025年に比べておおよどのくらいになると見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. 30%以上の増加	-	-	-	-	-	-	-
2. 20~29%の増加	-	-	-	-	-	-	-
3. 10~19%の増加	10.6	7.8	21.4	-	14.3	20.0	15.4
4. 10%未満の増加	20.5	17.6	14.3	19.0	28.6	-	30.8
5. 変わらない	56.8	52.9	57.1	76.2	57.1	80.0	30.8
6. 10%未満の減少	6.8	9.8	-	4.8	-	-	23.1
7. 10~19%の減少	4.5	9.8	7.1	-	-	-	-
8. 20~29%の減少	0.8	2.0	-	-	-	-	-
9. 30%以上の減少	-	-	-	-	-	-	-

【問4】貴社では、自社の業況が上向く転換点をいつ頃になると見通していますか。次の中から1つ選んでお答えください。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
1. すでに上向いている	20.5	19.6	23.1	14.3	32.1	-	15.4
2. 6か月以内	5.3	3.9	7.7	-	-	16.7	23.1
3. 1年後	22.7	17.6	30.8	33.3	14.3	16.7	38.5
4. 2年後	12.1	9.8	15.4	9.5	10.7	50.0	7.7
5. 3年後	9.1	7.8	7.7	9.5	17.9	-	-
6. 3年超	4.5	5.9	7.7	4.8	3.6	-	-
7. 業況改善の見通しは立たない	25.8	35.3	7.7	28.6	21.4	16.7	15.4

【問5】紙の手形・小切手の利用状況についてお尋ねします。政府は、2027年3月末までに約束手形の利用廃止、小切手の全面的な電子化の方針を示しています。貴社では、現時点で、企業間の資金決済の手段として、紙の手形・小切手を使っていますか。使っている場合はその理由を1~6から、もともと使っていたがやめた場合は現在の主な理由を手形7~9から、そもそも手形・小切手自体を使っていない場合は0から、最もあてはまるものを1つだけ選んでお答えください。

※選択肢上の「IB」はインターネットバンキングを指すものとします。

単位：%

項目	全体	製造業	卸売業	小売業	サービス業	建設業	不動産業
【紙の手形・小切手を使っている】							
1. 取引先との慣行で使わざるを得ない	12.0	17.6	28.6	4.8	3.6	16.7	-
2. 経理事務の変更が困難	3.8	3.9	14.3	4.8	-	-	-
3. コスト面で現状のままが最適	3.0	3.9	-	-	-	-	15.4
4. でんさい、IB等のセキュリティ面に懸念	-	-	-	-	-	-	-
5. でんさい、IB等の操作面に懸念	2.3	3.9	-	4.8	-	-	-
6. その他()	2.3	3.9	7.1	-	-	-	-
【紙の手形・小切手をやめた】							
7. でんさい	10.5	19.6	14.3	-	3.6	16.7	-
8. IB	9.8	17.6	-	4.8	3.6	-	15.4
9. その他()	2.3	3.9	7.1	-	-	-	-
【そもそも使っていない】							
0. 使っていない	54.1	25.5	28.6	81.0	89.3	66.7	69.2

区内で創業する方を応援します！

令和8年度 チャレンジショップ支援事業のご案内

区内の空き店舗で創業される方等を、家賃補助や経営相談等によりサポートいたします。

1 支援対象者

- 1 区内の空き店舗において創業する方
 - 2 文京区創業支援セミナーを受講後に区内で創業する方
- ※ 令和7年5月1日から令和8年4月30日までに創業された方が対象になります。

2 支援対象事業

- 1 飲食業、小売業、サービス業等、来街者の増加を促進する事業
- 2 子育て支援、高齢者支援等、地域住民の生活の利便性を高める事業

3 支援内容

- 1 家賃補助
店舗賃借料の2分の1(※月額50,000円を限度とします。)×12か月分
- 2 専門家による無料経営相談
中小企業診断士を3年間無料で派遣します。(※計10回以内)
- 3 地域貢献事業補助
チャレンジショップ認定者が、地域の魅力や価値の向上につながるイベントの実施や新商品を開発した場合にその経費を補助します。(※認定1件あたり上限額10万円)

4 募集期間

左記③ ①②の申請：令和8年4月1日(水)から5月15日(金)まで※1

左記③ ③の申請：令和8年4月1日(水)から令和9年2月26日(金)まで※2

※1 支援対象者は審査会で審査の上、決定します。

※2 予算額に達し次第、受付は終了します。

【担当・お問い合わせ】経済課 産業振興係 TEL：03-5803-1173

令和7年度 チャレンジショップ認定店舗のご紹介

COLORS
(カラース)

所在地：文京区白山5-35-10(1F)

電話：03-6826-9339

営業時間：火・水・木・金・土・日 10:00~19:00

定休日：月・祝日

Instagram：@colors_hakusan ▶



COLORS_HAKUSAN

都営三田線白山駅A3出口からすぐ、ブルーのテントが目印の「COLORS (カラース)」です。私どもは靴・バッグ・革小物などの修理、クリーニング、カラーリングを行うお店です。一般的な革靴の修理(靴底の張替え、ピンヒール交換、靴磨きなど)のほか、スニーカーの修理やクリーニング、バッグ・靴・財布などのカラーリング(色付け)、バッグ修理(金具やファスナー交換、持ち手の作り替えなど)も承っています。また、靴クリームやブラシ、防水スプレーなどのメンテナンス用品販売も行っています。

約20年間勤務した靴とバッグの大手リペアショップが閉店するのをきっかけに、独立開業することを決めました。キャリアはあるものの、自分でお店を経営・維持していくことには少し不安があったので、【文京区チャレンジショップ支援事業】の一つ、中小企業診断士との無料相談(10回以内)は心強いと感じました。何より、12か月分の家賃補助は初期投資の負担やお客様の動向がつかめない開業1年目には非常にありがたい制度で、大変助かっています。新しくお店を始めようと考えている方には、様々なサポートがある文京区でのチャレンジをおすすめしたいです。

お陰様で、COLORSのサービスである『靴やバッグをメンテナンスして長くお使いいただくこと』が地域の皆さまに浸透してきています。靴やバッグ選びのこだわりや日々のメンテナンス方法などお客様から学ぶこともたくさんあります。また、ご愛用品のエピソードに心が温かくなることもしばしば。物を大切に長く使うことが「あたりまえ」で「格好いい」になるよう、これからも発信し続けて参ります。お直しするものがあってもなくても、是非一度お立ち寄り下さい。修理のご相談や料金のご質問だけでも大歓迎です。ご要望がありましたら、開業にまつわる話もお伝え致します。

サービス内容：●革靴・スニーカー修理 ●革靴・スニーカーリフレッシュクリーニング ●革靴カラーリング ●バッグ修理 ●バッグカラーリング ●その他(財布、名刺入れ、ベルト、革コート等)



▲作業は基本的に店内で責任を持って行っています



▲バッグのスペシャルカラーリング例

お買い物は文京区で！！